

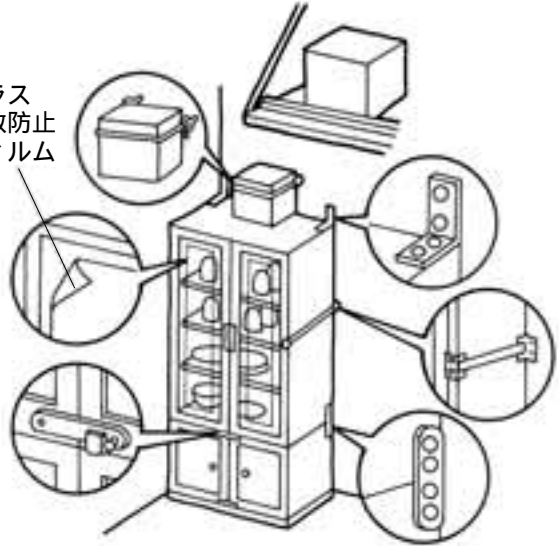
地震に対する 普段の対策

防災訓練に積極的に参加し、防災行動力を身につけましよう。

大地震のとき、家族が慌てずに行動できるように、次のようなことを話し合い、それぞれの分担を決めておきましょう。

- ・家の中でどこが一番安全か
- ・救急医薬品や火気などの点検
- ・幼児や老人の避難は誰が責任を持つか
- ・避難場所、避難路はどこにあるか
- ・避難するとき、誰が何を持ち出すか
- ・非常持出袋はどこに置くか
- ・昼の場合、夜の場合の家族の分担を決めておく
- ・柱、土台や屋根瓦などを点検し、老朽化しているもの

ガラス飛散防止フィルム



(例) 食器棚

は、補強しておきましょう。フックや扉などを点検し補強しておきましょう。

家具などは止め金などで固定し、転倒を防ぎましょう。いざという時のために消火器などを備えておきましょう。

非常持出袋などは、いつも持ち出せる場所に備えておきましょう。

電気機器や石油ストーブ、ガスストーブなどは、安全装置付きのものを使用しましょう。

地震時に落ち合う場所や安否情報の取り次ぎをしてもらえる親戚や知人をあらかじめ決めておきましょう。

非常時のために備えておきたいもの



木造住宅耐震診断に助成制度

町では、住宅密集地域などで地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に木造住宅の耐震診断に助成をしています。

この診断は、県木造住宅診断士により行われ、必要な経費の3分の2(2万円を限度)を助成します。

1、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の住宅

2、併用住宅(店舗付住宅など)の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用に供されているもの

3、枠組壁工法・丸太組工法または大臣などの特別な認定を受けた工法でないもの

4、住宅の居住者が所有者以外の場合は、居住者すべての承諾を得たもの

【問合せ先】総務課 内線312

